

エネルギーのふるさと



とまり



とまり保育所 プール開き 〈令和2年7月9日〉



…………… 今月の主な内容 ……………

- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 安定ヨウ素剤に関する住民説明会の開催について
- ◆ 粗大ごみ（大型）収集についてのお知らせ
- ◆ 資源ごみの捨て方について
- ◆ 暮らしの告知板

やさしく走ろう泊のみち

7/3 お菓子寄附

茅沼建設工業株が新型コロナウイルス感染症拡大により全道的に各種行事の中止や外出自粛等の厳しい環境にあることを踏まえ、また、泊村内にある五つの神社（茅沼・盃・渋井・堀株・泊）が神輿渡御・祭典行列渡御の中止に伴い、各神社が神事のみで斎行することとなった為、地域の神社祭典を楽しみにしていた、とまり保育所・泊小学校・泊中学校の子供たちにお菓子を寄附しました。子供たちはとても喜んでいました。



7/9 プール開き



夏空の中、とまり保育所がプール開きとなり、園児たちが今年初めてプールに入りました。

プールが初めての園児から年長さんまで、プール遊びの約束を守りながら、冷たくて気持ちいいプールで、みんな大はしゃぎしていました。



安定ヨウ素剤に関する住民説明会の開催について

村では、住民の皆様へ安定ヨウ素剤について十分理解していただく事を目的に、説明会を開催します。

説明会後には、安定ヨウ素剤服用に係る事前問診と新規の配布又は、交換（新しい安定ヨウ素剤）もあわせて実施しますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

* 新規配布又は交換の対象となる方には、別途、ご案内文書を郵送します。

◇説明会開催日程

会場	月日	時間
泊村公民館	9月3日(木)	1回目 14:00～15:00 (受付開始13:30～)
		2回目 18:00～19:00 (受付開始17:30～)

お問い合わせ先 泊村役場 企画振興課 電話 75-2877

*会場へ送迎希望の方もご連絡ください。

令和2年度 敬老会を 中止いたします

9月に開催を予定しておりましたが、今年度の敬老会は、現在、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況の中、一堂に会して式典を行うことは、感染リスクの危険性から極めて困難な状況であると考え、参加者の皆さんの健康と安全を第一に考え、中止することと致しました。

敬老会の出席を楽しみにされていた皆様には、大変心苦しいことではありますが、ご理解いただきたくお願い致します。

なお、開催を予定していた9月17日(木)、対象者の皆さんのお宅へお祝いの品をお届けに伺う予定ですので、ご自宅でお待ちください。

お問い合わせ

役場保健福祉課

電話 75-2134

アイスホッケー日本代表 平野 裕志郎 選手が来村

日本人初の北米プロアイスホッケーリーグ(NHL)を目指す、平野 裕志郎選手が泊村アイスセンターで練習を行い、その際泊ブルーマリーンシャークスへの指導もしていただきました。

この機会は平野選手が小学生の頃、とまりリンクを利用したこともあり、当時お世話になった恩返しとして生まれた企画であります。

また、日本を代表する道内居住の選手達も集まりました。今後も選手の皆様のご活躍を期待いたします。

平野選手ありがとうございました！



アイスホッケー日本代表 平野 裕志郎 選手



粗大ごみ(大型)収集についてのお知らせ

収集日：令和2年8月18日(火)

収集場所：ごみステーション *当日の午前8時までにお出してください。

一度巡回したゴミステーションへの再度巡回はしませんので必ず時間内までにごみを出すようお願いします。

☆「粗大ごみ処理券(200円)」は村内の販売店で購入願います。

～粗大ごみとは(泊村ごみ処理の手引書 P38をご確認下さい)～

石油暖房機(ポット式、ファンヒーター付)、自転車、家具類、ガステーブル、絨毯、畳、ベッド、網戸、流し台、本棚など。

ごみの出し方の注意

①灯油タンクは収集しません。

②販売店が引き取った電化製品、石油暖房機、灯油タンク等は村では回収しません。

《出してはいけないごみ》

石、土砂、汚泥、木くず、コンクリート、ブロック、モルタル壁、サイディング、長尺鉄板、漁網、毒物、劇薬、発火性の物、爆発物、消火器、各種ボンベ類(空容器含む)、タイヤ、ホイール、車体部品、バッテリー、電動自転車、その他事業に伴って出たごみ。

◎冷蔵・冷凍庫、テレビ、洗濯機、エアコン、パソコン等の電気製品及びパソコンは家電リサイクル法により村で回収できません。業者に引き取ってもらうようにして下さい。(有料)

<お問い合わせ先 泊村役場 保健福祉課 衛生係 電話：75-2134>

資源ごみの捨て方について

村内で次のような誤った捨て方で出されているごみが増えております。

資源ごみを出す際は、正しい捨て方の例と「泊村ごみ処理の手引書」を今一度ご確認ください、適切なごみ処理の促進にご協力をお願いします。

誤った捨て方) 資源ごみ袋に生ゴミを入れて捨てられている。

正しい捨て方) 資源ごみと生ゴミを分け、生ゴミは燃やせるごみ袋で捨てる。

誤った捨て方) プラスチック容器であるのに透明なごみ袋ではない袋で捨てられている。

正しい捨て方) プラスチック容器は透明なごみ袋で、その他の資源物は透明な袋若しくは旧式の黄色と青色のごみ袋を使って捨てる。

誤った捨て方) 発泡スチロールを砕いて捨てている。

正しい捨て方) 発泡スチロールは洗ってひもで縛るなどして捨てる。

誤った捨て方) ペットボトル等のラベルを剥がさず捨てられている。

正しい捨て方) ペットボトルはキャップ・ラベルを剥がし、軽くすすいで捨てる。

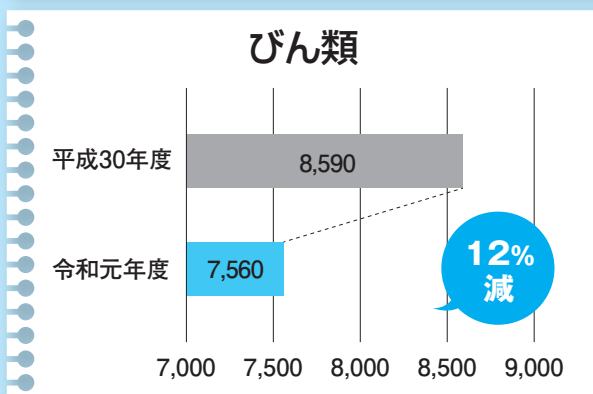
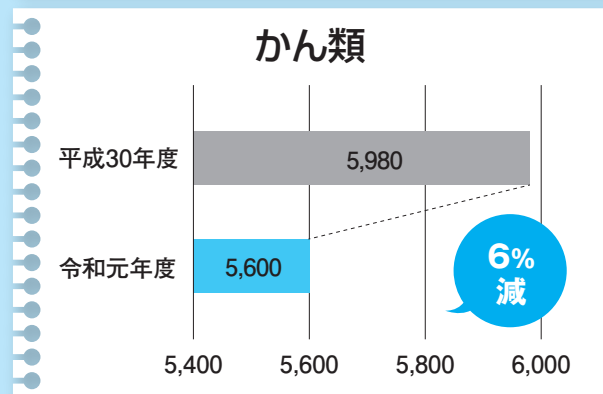
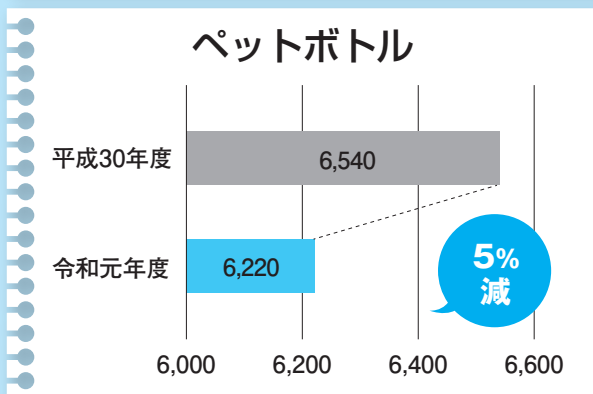
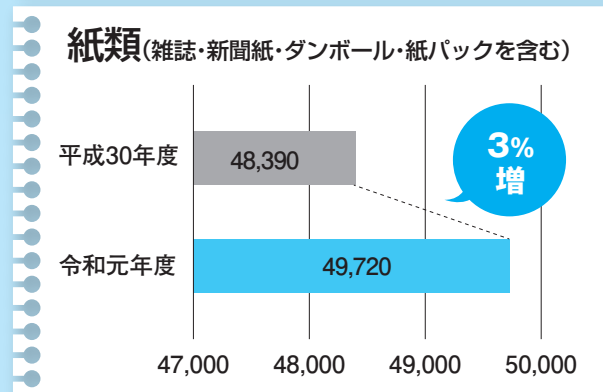
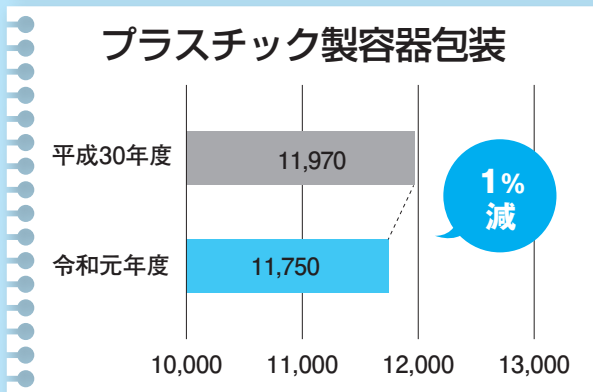
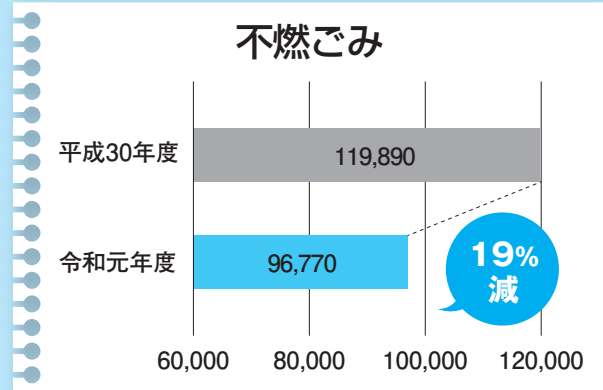
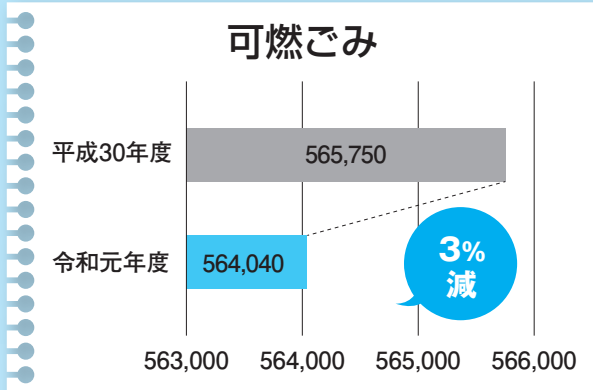
誤った捨て方) ガラスとプラスチック容器などが混同して捨てられている。

正しい捨て方) 泊村ごみ処理の手引書37ページの早見表を参照し、種類を分けて捨てる。

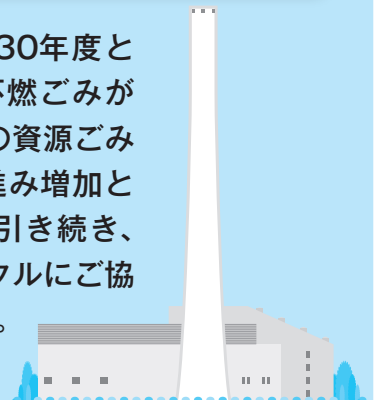
<ご不明な点は 泊村役場 保健福祉課 衛生係 電話：75-2134>

平成30年度と令和元年度の 家庭ごみ排出量の比較

(集計単位はkgです)



令和元年度は、平成30年度と比較し、可燃ごみ・不燃ごみが減少しました。紙類の資源ごみについては分別が進み増加となりました。今後も引き続き、ごみの分別・リサイクルにご協力をお願い致します。



北海道原子力防災カレンダー2021 絵画募集のお知らせ

北海道では、住民の皆さまに対する原子力防災に関する知識の普及と啓発のため、「緊急時に住民のみなさんが取るべき行動」などを掲載した北海道原子力防災カレンダーを毎年作成しています。

本年12月に各世帯に配布予定の「北海道原子力防災カレンダー 2021」では、絵画を児童・生徒の皆さまから募集し、入選作品を掲載致します。たくさんのご応募をお待ちしております。

- 応募資格**：泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、ニセコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町及び赤井川村の小・中学校に在学する児童・生徒の皆さま
- テーマ**：上記13町村のイベント・行事、四季折々の風景等（自作、未発表のものに限ります。）
- 用紙**：B3（約36cm×約51cm）または四つ切り（約38cm×約54cm）を横長で使用して下さい。
- 応募方法**：応募作品の裏側に（1）通っている学校名（2）学年（3）氏名（ふりがな）（4）住所（5）電話番号（6）作品名 を記載し、北海道原子力安全対策課へ郵送いただくか、原子力環境センター、後志振興局、お住まいの町村役場のいずれかへお持ち下さい。
- 応募締切**：令和2年（2020年）9月4日(金)
- 賞及び賞品**：最優秀賞、優秀賞及び佳作入賞者には、賞状及び副賞（図書券）を贈呈致します。
- 入賞発表**：入賞者へ、下記応募先からご連絡するとともに、道ホームページで公表致します。また、最優秀賞については、表彰式を開催し入賞者を表彰致します。
- 注意事項**：応募作品の著作権は北海道に帰属するものとし、応募者の個人情報は絵画募集に関する連絡、発表、発送、案内以外には使用致しません。
その他、詳細はホームページをご覧ください。
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gat>)

問い合わせ先・郵送応募先

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道総務部危機対策局原子力安全対策課

電話：011-204-5011 E-mail：soumu.genshi@pref.hokkaido.lg.jp

7月に入ってから特に週末は、昨年並みの来館者で賑わう日が増えてきました。新型コロナウイルス感染症予防をしっかりと取りながら楽しんでご観覧いただいています。

前回お知らせいたしました、「昔写真のスライドショー」は、予定より早く準備できましたので、もう館内でご覧いただけます。(週末はエンドレスにしています)

今月は、「モッコ」についてです。

泊村の方であれば知らない方はいないと思いますが、来館者の中には??と言う方も。

あらためて、モッコとは…



畚（モッコ）陸まで運ばれた大漁のニシンは、海岸近くにある臨時の収蔵場所の廊下や魚坪まで運ばれた。この運搬に使われた用具が畚（モッコ）。木製で2本の背負いひもが付いている。

～鯉御殿とまりガイダンス資料No.4より～

ちなみに畚とは、一般的に竹・籐などで編んだ運搬用の籠をさします。ただし鯉漁に関しては木製です。その理由としては、網目からニシンの水分が背中に浸みて3～5月のまだ寒い季節の労働には適さず、木製になったとの記録があります。だいたい大人用と子ども用のサイズがあります。(当館所有：大人用7／子ども用3)一つ一つが手作りで微妙に寸法が違っていたり左右が若干ずれていたり、背負いひもは補強にカラフルな編み込みがされていて暖かみを感じます。微妙な寸法のずれは、きっと大漁に沸き、大急ぎで作らなければならなかったからでしょう。屋号の焼き印が入り、ニシンの油が浸みて一点一点がそれぞれ個性的です。まるで現在の「し〇むらブランド」の一点ものの洋服のようです。

今夏の無料クラフト体験は、右にあります「ミニモッコクラフト」を企画しました。対象は小学生中心で短い夏休み中に予定しております。管理棟ホールで作る or お持ち帰りもできます。この機会にオリジナルモッコ、作ってみませんか？

8/1～

ミニモッコクラフト

※要予約
令和2年夏

モッコ＝種みしんと通ぶわの表製リュックのような道具、ニシンを運ぶ子ども用でも15kg近くあると言われていました。実際に使っていた子ども用モッコは、通常1Fに置かれてあります。

→子供にも使えるモッコの作り方を教えます
→材料はすべて用意いたします。ひもをつけて出来上がり
→持ち帰りもOK、作り置きもOK、持ち帰りのモッコにアレンジ!

※予約は、お電話にて

実際に使った資料でお知らせ下さい。ミニモッコのパーツセットを無料でお返しします。

管理棟のクラフトコーナーでつくることが出来ます
(はさみ、ボンド、テープリボンなど自由に使いいただけます)

パーツのみお持ち帰りもできます(小学生に限り)

鯉御殿とまりで鯉漁の歴史に触れながらミニモッコを作ってみませんか？

要予約。在庫無くなり次第終了となります。

鯉御殿とまり 0135-75-2549
泊村町観光課 0135-75-2311

資料室に建築当時の大工さんの筆字を発見!!

☆土・日・団体予約等に限定で公開中☆

初公開
(開錠)



今夏は「感染症」と「熱中症」に注意しましょう ～高温に関する情報の活用～

北海道は全国でも涼しいところですが、8月の日中はかなりの高温となることがあります。今年、これまでとは異なる生活環境下で夏を迎えることとなりますので、熱中症にも例年以上に気をつけなければなりません。十分な新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、熱中症予防にもこれまで以上に心がけるようにしましょう。

熱中症は、「夏日」の基準である最高気温25℃くらいから現れはじめ、「真夏日」の基準である最高気温30℃あたりから大きく増え始めます。また熱中症の発生は、気温だけでなく湿度や風速、汗のかきやすい環境も関係しますので、屋外だけでなく風通しの悪い工事現場、体育館、それから家庭の浴室などは要注意です。

マスクを着用して外出する場合には、暑さの中での作業や運動を避け、のどが渇いていなくても、こまめな水分補給や、汗を多くかいた時の塩分補給が必要です。熱中症のリスクに応じて、例えば屋外で人と十分な距離が確保できている場合には、マスクを外すようにしましょう。また、暑さを感じにくいお年寄りや、自分で体調管理ができない乳幼児のいるご家庭などは室内では換気を十分にし、風通しの良い涼しい環境を作ることも重要です。

气象台では、予想に応じて熱中症対策に関する気象情報を段階的に発表しています。向こう1週間で最高気温が33℃以上になると予想する場合には「高温に関する気象情報」、翌日の最高気温が北海道全体で広く33℃以上となる場合には「北海道地方高温注意情報」、石狩・空知・後志地方で当日の最高気温が33℃以上の場合には「石狩・空知・後志地方高温注意情報」、の3つの情報を発表していますので、これらの情報を活用して、事前に熱中症への対策をとっていただきたいと思います。

また、気象庁ホームページでは熱中症に関する情報を集めたページ「熱中症から身を守るために」を掲載しています。ぜひご覧ください。



気象庁
熱中症から身を守るために



厚生労働省
熱中症予防行動のポイント

<問い合わせ先 札幌管区气象台天気相談所 電話：011-611-0170>

8月は食品衛生月間です

気温や湿度が高くなる夏の時期は、細菌の増殖が活発になり、食品が傷みやすくなるため、食中毒に注意が必要です。

食中毒予防の三原則を実践して、健康に夏を乗り切りましょう。

食中毒予防の三原則

①細菌をつけない（清潔）

調理や食事の前に手をよく洗いましょう。

また、調理器具は使用の都度よく洗って消毒しましよう。

②細菌をふやさない（迅速・冷却）

魚や肉などの生鮮食品は、購入後すみやかに冷蔵庫へ入れましよう。



くらしの告知板

役場 ☎ 75-2021

また、調理後の食品は、室温に放置せず早めに食べましよう。

③細菌をやっつける（加熱）

加熱調理する食品は、中心部までしっかり火を通しましよう。

なお、保健所では、高温多湿など一定の気象条件のときに食中毒警報を発令しています。発令期間中は、食品の衛生的な取り扱いに一層注意してください。

お問い合わせ

・岩内保健所生活衛生課
電話 62-1537

知っていますか? 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：日額310円

★特長

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

★建退共から事業主の皆様へのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付して下さい。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい!!

建退共

検索



お問い合わせ

・建退共北海道支部

TEL 011-261-6186

自衛官を募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生(第2回)	男子	7月1日(水)～ 8月21日(金)	8月28日(金)～ 30日(日)
	女子		8月28日(金)・ 30日(日)
自衛官候補生(第3回)	男子	採用予定月の 1日現在 7月1日(水)～ 9月11日(金)	9月23日(水)～ 10月1日(木) 【上記の内、 27日(日)は除く】
	女子		9月25日(金)～ 30日(水) 【上記の内、 27日(日)・28日(月) は除く】
一般曹候補生(第2回)		7月1日(水)～ 9月10日(木)	1次： 9月18日(金)～ 20日(日) 2次： 1次試験合格通知 でお知らせします

お問い合わせ

- ・ 倶知安地域事務所
倶知安町南3条東1丁目
電話 0136-23-3540
- ・ 役場担当窓口 総務課
- ・ 自衛官募集相談員
大橋 芳之
電話 75-3307



道税についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により道税の納税や申告等が困難な場合には、次の制度があります。

■納税の猶予について

事業収入の減少等により道税を一時的に納税できない場合は、申請によって1年以内の期間に限り、納税の猶予が適用される場合があります。

■申告期限等の延長について

道税の申告・申請・請求等について、期限までに行うことが困難な場合は、申請によって、その期限が延長される場合があります。

道税 コロナ

検索

でウェブ検索

お問い合わせ

- ・ 後志総合振興局税務課
納税猶予(納税係)
電話 0136-23-1331
- 申告期限延長(課税係)
電話 0136-23-1332

交換の時期が迫ってきています! あなたのおうちの住宅用火災警報器

2006年6月1日に消防法が改正され、戸建住宅や自動火災報知設備が設置されていない共同住宅(以下「共同住宅」という。)において住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

それに伴い、泊支署では平成22年度(2010年度)に村内戸建住宅と共同住宅を対象に、住宅用火災警報器の設置推進を取り進め、現在、泊村全体の設置率は90%以上に至っています。

しかし、住宅用火災警報器は全てのメーカーで示されており、設置されてからおおよそ10年が使用期限とされており、泊村にお住まいの多くのお宅において今年度(2020年度)がその使用期限の10年目を迎える年であると考えられます。

住宅用火災警報器が使用期限を越え、劣化や故障に気付かないまま使用していると、誤作動が頻繁に発生したり、いざ火災が発生した時に作動しない可能性があり、非常に危険です。

つきましては、各ご家庭に設置している機器本体を確認し、使用期限が過ぎている又は劣化や故障により作動しない場合はただちに交換を実施しましょう。

交換時のポイントは下記の通りです!

◇製造年月日を確認しましょう◇

機器本体の裏面に製造年月日が記載されている為、10年以上経過しているものはただちに交換しましょう。

設置年月日が記載されたシールが貼られているものや音で交換時期を知らせてくれるタイプのものもあります。



又、主に高齢者を対象にした消防用設備の悪質な訪問販売や詐欺等が近年多発しており、消防職員になりすましたり、役場からの委託により設置をする等、言葉巧みに高額な値段で住宅用火災警報器を購入させられる被害が報告されています。

泊村役場、泊支署、泊消防団では機器の斡旋や特定業者の紹介、販売は一切していない為、このような悪徳業者による訪問には十分ご注意くださいようお願い致します。

購入の際は、お近くのホームセンターや家電量販店等で販売されておりますのであらかじめご確認の上、お買い求め下さい。

※共同住宅を所有されている方へ…共同住宅各戸の設置については、所有者の方に設置義務がございますのでご連絡致します。

お問い合わせ ・岩内・寿都地方消防組合消防署 泊支署 電話 75-2104

預けて安心! 自筆証書遺言書保管制度

令和2年7月10日(金)から、全国の法務局において、自筆で書いた遺言書を保管する「自筆証書遺言書保管制度」が始まりました。

自筆証書遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために有効な手段であり、自書さえできれば本人のみで手軽に作成でき、自由度の高いものですが、遺言書を作成した本人の死亡後、相続人等に発見されなかったり、一部の相続人等に改ざんされる等のおそれがあります。

この自筆証書遺言のメリットは損なわず、問題点を解消するための方策として、本制度が創設されました。ご自身の財産をご家族へ確実に託す方法の一つとして自筆証書遺言を検討されるに当たっては、ぜひ本制度をご活用ください。

なお、遺言書保管制度に係る全ての手続には予約が必要です。

- ※1 保管の際は、法務局職員(遺言書保管官)が民法の定める自筆証書遺言の方式について外形的な確認(全文、日付及び氏名の自署、押印の有無等)を行います。
- ※2 遺言の内容について、法務局職員(遺言書保管官)が相談に応じることはできません。
- ※3 本制度は、保管された遺言書の有効性を保証するものではありません。

詳しくは、こちらのホームページをご覧ください。

【法務省ホームページ】 http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

【札幌法務局ホームページ】 http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo/page000176_00002.html

お問い合わせ
・札幌法務局俱知安支局 〒044-0011 虻田郡俱知安町南1条東3丁目1番 電話 0136-22-0232

消費税及び地方消費税(個人事業者)の中間申告と納付

消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要な個人事業者とは？

個人事業者の方で、令和元年分の確定消費税額（地方消費税額は含みません。）が48万円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。

「令和元年分の確定消費税額」とは、令和元年分の確定申告により確定した消費税の年税額をいい、修正申告若しくは期限後申告を行った場合又は更正若しくは決定が行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額をいいます。

中間申告の方法と納付 ～次の2つの方法のいずれかによることができます～

1 前年実績による中間申告

令和元年分の確定消費税額に応じて、次により算出した中間納付税額を記載した「消費税及び地方消費税の中間申告書」及び「納付書」を所轄の税務署から送付しますので、必要事項を記入の上、税務署に中間申告書を提出するとともに、消費税及び地方消費税を納付してください。

令和元年分の確定消費税額 ^(注)	中間申告・納付の回数	中間納付税額	申告・納付期限
48万円超 400万円以下	年1回	令和元年分の確定消費税額の12分の6の消費税額とその78分の22の地方消費税額	令和2年8月31日（月） (振替納税利用の場合の振替日) 令和2年9月28日（月）
400万円超 4,800万円以下	年3回	令和元年分の確定消費税額の12分の3の消費税額とその78分の22の地方消費税額	国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)でご確認ください。
4,800万円超	年11回	令和元年分の確定消費税額の12分の1の消費税額とその78分の22の地方消費税額	

(注)「確定消費税額」とは、中間申告対象期間の末日までに確定した消費税の年税額（申告書⑨欄の差引税額）をいいます。

2 仮決算に基づく中間申告

「1 前年実績による中間申告」の方法に代えて、各中間申告対象期間を一課税期間とみなして仮決算を行い、これに基づいて計算した消費税額及び地方消費税額により中間申告・納付ができます。

なお、この計算によりマイナスとなった場合でも還付を受けることはできません（マイナスとなった場合は、中間申告税額は「0」になります。）。また、仮決算による中間申告書は、提出期限を過ぎて提出することはできません。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う取扱い

- 令和元年分の確定申告書の提出期限が延長されているため、令和元年分の消費税の年税額が確定していない場合には、中間申告・納付をする必要はありません。
- 令和元年分の消費税の年税額が確定している場合において、中間申告書を提出期限までに提出することが困難な場合には、提出期限の延長が認められます。
- 中間申告書を提出期限までに提出することが困難な場合には、中間申告書の提出ができることとなった時点で、中間申告書の提出の際に、その中間申告書の右上余白部分に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と記載し、提出いただければ、事後的に提出期限の延長が認められます。
- 当期の業績が悪化しているような場合には、「1 前年実績による中間申告」の方法に代えて、「2 仮決算に基づく中間申告」の方法によることもご検討ください。
- 中間申告書を提出期限までに提出することが可能な場合において、その提出期限までに提出がなかったときは、提出期限において「1 前年実績による中間申告」の方法による中間申告書の提出があったものとみなされ、上記納付期限までに納税する必要があります。

なお、一時に納付することが困難な場合には、税務署に申請することにより、納税の猶予制度を適用できる場合があります。

※ その他、新型コロナウイルス感染症に関連した税務上の取扱いについては、国税庁ホームページ（特集：新型コロナウイルス感染症に関する対応等について）をご覧ください。

消費税及び地方消費税の中間申告には、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」をご利用いただけます。詳しくは、e-Taxホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

消費税及び地方消費税（個人事業者）の納税には、振替納税が便利です。振替納税を利用するために必要な口座振替依頼書は、国税庁ホームページから入手できます。

戸籍の窓

令和2年6月20日～7月19日

いじめいぶくをお祈りします

【死亡】

(白) 別) 嘉瀬 雄平さん 70才
7月15日死亡

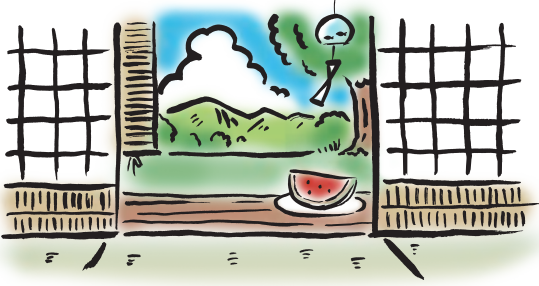
よろしくおねがいします

【転入】

(茅) 沼) 寶積 巧さん 札幌市

【転出】

札幌市 2人 共和町 2人



とまり木文芸

俳句・川柳

賭事は 検査官も 大好きだ
盛夏くる 汗を流して ビール飲む
無住寺の 軒につばめの 雨の朝
濁流が 岸辺の葦を 撈りとる
下駄の緒が 孫をイジメル 夏祭り
カモメ糞 塩分過多で 車錆び
歩道だよ 邪魔だ雑草 床屋行け
一旦、包丁研ぎに、志を立てたからには
それによつて榮達しなければ、男の一分が立たない

泊海山
泊海山
武井和子
武井和子
みるなりまと
みるなりまと
みるなりまと
みるなりまと
みるなりまと
みるなりまと

小川 晃

短歌 (479)

近江谷乃婦
一夜千しの鳥賊に粒海胆ぬりて焼く浜つ子われにはなつかしい旨さ
立花 孝子
かつて巡りしあの地この地も朽ち果てあの花や木を想いめぐらす
乃婦
米袋を庭に払えば雀来て頭かして逃げ腰に寄る
無名女
コロナ禍を学び舎の子らはねのけし満面の笑顔値千金なり
小春
アカシアの蜜の香りの漂いて何処いずこで咲くや花は見えねど
与詩三
老いて尚生きる望みのむつみ荘死んでたまるか死ぬまで生きるぞ...

人のうごき

	前月比	外国人	外国人を含む
世帯	888戸 -2戸	3戸	891戸
人口	1,590人 -3人	4人	1,594人
男	758人 -1人	0人	758人
女	832人 -2人	4人	836人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	277戸 -1	539人 +1
盃地区	174戸 ±0	304人 +1
茅沼地区	162戸 ±0	312人 -2
老人ホーム	87戸 ±0	87人 ±0
洪井地区	132戸 -1	228人 -1
堀株地区	56戸 ±0	120人 -2
計	888戸 -2	1,590人 -3

[2.6.30 現在 住民基本台帳]

交通安全

通年展開
デイ・ライト (昼間点灯) 運動実施中!

8月 泊村カレンダー

☆がついているのは事前予約制です

日	月	火	水	木	金	土
7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	1
2 北内科クリニック (☎62-1457) 若林調剤薬局 (☎62-0698)	3	4	5 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373)	6	7	8
						
9 岩内大浜医院 (☎61-2081) アイランド薬局いわない店 (☎61-4040)	10 万代クリニック (☎61-2133) かねた薬局名店街店 (☎62-0040)	11 水道使用料徴収 (渋井集会所 9:30~10:30) (茅沼集会所 9:30~10:30) (盃集会所 13:00~14:00)	12 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373)	13	14	15 発足診療所(☎74-3009)
						
16 千葉外科医院 (☎62-0981) アライ大学堂 (☎62-0456)	17 水道使用料徴収 (堀株集会所 9:30~10:30) (泊集会所 9:30~10:30) (照岸・糸泊集会所 13:00~13:30)	18	19 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373)	20 ☆弁護士無料法律相談会 (☎75-2021)	21	22
						
23 岩内協会病院(☎62-1021) アイン薬局岩内店(☎62-5150)	24 不燃ごみ 受入停止日	25 行政相談 (泊村公民館 13:00~16:00) 水道使用料徴収 (盃集会所 13:00~14:00)	26 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373)	27 ☆出張年金相談 岩内地方文化センター 10:30~16:00 (☎0134-65-5002)	28	29
						
30 小林整形外科医院(☎62-3451) 日の出薬局(☎62-2250)	31					
						